

つ・な・が・る

介護事業者の新たな

ネットワーク

輪



佐藤智洋

葛飾区福祉部介護予防担当課長



吉田 博

葛飾区介護サービス事業者協働組合代表理事



島田朱里

葛飾区生活介護員 / エフ・ティ介護サービス介護員

葛飾区の介護人材の育成と介護提供体制の充実をめざして

一般社団法人葛飾区介護サービス事業者協働組合

高齢化率が24%を超える東京都葛飾区では、介護サービスの量と質の充実が課題となっている。そうしたなか、新たな介護人材となる「生活介護員」の育成に取り組む区と、そ

の研修事業を担う区介護サービス事業者協働組合との連携がスタートした。

地域の介護提供体制をより発展させるために、事業者と行政はどのように協力していくことが望ましいのか。初年度の研修で生活介護員の認定を受けた介護職も交え、語り合ってもらった。

(文・構成 / 石原順子)

生活介護員研修の案内。研修の受講料は無料で、葛飾区内の介護事業所への就労を促進。生活介護員には、介護職員初任者研修や介護職員実務者研修の受講費用の一部を助成する



吉田 博 Hiroshi Yoshida

よしだ・ひろし ● 一般社団法人葛飾区介護サービス事業者協働組合代表理事。株式会社フタバ介護サービス取締役。同組合による「生活介護員」の研修事業を促進

区と事業者組合が連携し生活介護員を養成

吉田 葛飾区介護サービス事業者協働組合は、区内の介護福祉サービス事業者の人材確保と定着、介護サービスの質の向上を目的として、地元

の介護事業者の代表者15法人が集まり、2015年に設立しました。16年に区が始めた介護予防・日常生活支援総合事業に、私たち組合として何か

担える役割があるのではないかと一思いがありました。

佐藤 総合事業の一環として、葛飾区では、高齢者の自宅を訪問して家事援助を行ったり、通所施設で介護の手伝いをしたりする「生活介護員」を養成し、介護人材の不足を少しでもカバーできないかと考えました。生活介護員は、区

が行う3日間の研修を修了すれば認定を受けられます。18歳以上の方なら誰でも応募でき、無料で受講できます。

吉田 組合が委託を受けたのは、その生活介護員の研修事業です。組合の母体である葛

飾区介護サービス事業者協議会には189の事業者が加盟しており、人材育成のノウハウもあり、優秀な指導者もそろっていますからお役に立てると思いました。

佐藤 研修事業を組合に委託する際に重視したのは、葛飾区という土地柄・地域性を熟知している人に指導にあたってほしいという点です。生活介護員は基本的には区内の事業所で就労していただくことを前提としていますので、地域の介護現場の状況をよく理解してもらうことが望ましい。

そうした点からも、葛飾区介護サービス事業者協働組合にお任せするのがよいだろうと判断しました。

吉田 事業の初年度となる16年度は、区内の各所で全8回研修を実施し、92人の方にご参加いただきました。

島田 私は昨年6月に受講し、生活介護員の資格を得て、現在は区内の通所施設で週3日勤務しています。

佐藤 生活介護員研修の修了者には、区内の生活介護員を

受け入れる介護サービス事業者に登録してもらい、仕事の内容などを確認して事業者とご本人が同意すれば、就業していただくこととなります。16年度、島田さんのように就業した方は30人で、就業率は32・6%と、予想以上の高い実績が得られました。

地域の課題を共有し 介護の質向上に尽力

島田 私は介護関連の仕事の経験がまったくなかったのですが、同居していた祖母の介護をしてくれていた訪問ヘルパーの方の仕事ぶりを見ていて、大変だけれどやりがいのある仕事だと感じていました。葛飾区の生活介護員研修の募集を見たときに、資格も経験もない初心者でも介護の仕事にかかわることができると知り、またとない機会だと思っ

て応募しました。

吉田 研修を受けてみた感想はいかがですか。

島田 講師のお話が、現場での経験に基づいた具体的な内容で、利用者の尊厳を守るこ



佐藤智洋 Tomohiro Sato

さとう・ともひろ ● 葛飾区福祉部介護予防担当課長。葛飾区独自の介護人材の資格制度である「生活介護員」を行政側の担当者として推進してきた



生活介護員研修の風景。2016年度に同研修を経て、葛飾区内で生活介護員として事業所に就労したのは30人に及ぶ

との大切さをかなり厳しく教えられましたので、最初はちよつと怖いと感じました。現場で働くようになってみると、そのとき教えられたことの意味がよく理解できます。

佐藤 島田さんは、その後、介護職員実務者研修も受けられたそうですね。

島田 実務者研修を受けたときに、生活介護員研修で学んだ知識が役立ちました。また、区からの受講費用の助成制度もあり、助かりました。こうした助成は今後もぜひ続けてほしいと思います。私はこれから介護の仕事が続けていきたいと考えていて、次は介護福祉士の資格取得をめざすつもりです。

吉田 事業者側としては、島田さんのように事業所で就業していただくとありがたいですが、生活介護員には、ご自宅でご家族の介護をしたり、ボランティアの活動をしたりする方もいます。このように介護サービスを利用せずに近い人同士で支え合っている介護の実態にも、私たちは目を向けなければなりません。プロの介護職がかかわっていない介護の現場が現実にはたくさんあることを踏まえ、介護が適正に行われているかどうかを確認し、支援する仕組みも必要になるでしょう。

佐藤 そうですね。各家庭の介護状況まではなかなか足を踏み入れることができませんが、ご家族が自己流の介護をされているケースもあります。そうした方たちのために、専門家が家庭まで足を運んで介護の知識や技術をアドバイザーするような取り組みも必要だと考えています。今後、区内の介護のさまざまな課題を組合と共有し、介護の質向上を図っていききたいですね。



島田朱里 Akari Shimada

しまだ・あかり ● 葛飾区生活介護員／エフ・ティ介護サービス介護員。2016年度から実施された「生活介護員」の研修を修了し、区内の通所施設に就業。今後は介護福祉士をめざす

吉田 生活介護員研修は17年度も実施しますが、地域の介護人材を充実させるために、こうした取り組みを継続していくことが望まれます。これからも行政や、島田さんのような介護現場の「新戦力」にもご協力いただきながら、葛飾区の介護提供体制の整備に尽力したいと思います。



一般社団法人
葛飾区介護サービス事業者
協働組合

〒124-0012
東京都葛飾区立石5-17-10
TEL 03-5654-9517
FAX 03-5654-9518
設立：2015年12月